

一般消費税で反対陳情 流通への影響は深刻かつ大

運営委員会、商品委員会ではかねてから一般消費税の導入問題につきその動向を見定めつゝ加工食品卸業界として、これが実施された場合の問題点を分析してきたが、政府に対し新税実施に反対すべきであるとの結論となり、「一般消費税に関する要望書」の原案を作成。これをもとに各支部においても検討され、このほど全国レベルでの合意が得られたので、正副会長に諮り、9月6日付、会長名にて次の通り陳情を行なった。

内閣総理大臣	大平正芳 殿
大蔵大臣	金子一平 殿
農林水産大臣	渡辺美智雄 殿
国税庁長官	磯辺律男 殿
自民党税制調査会々長	倉成正 殿
衆議院大蔵委員長	加藤六月 殿

昭和54年9月6日

一般消費税に関する要望書

日本加工食品卸協会
会長 國分勘兵衛

政府におかれては、さきに「一般消費税大綱」を公表され、この新税実施を55年度目標に準備をすゝめられていると聞き及びますが、国民生活の必需品である食料品の安定供給という重要責務を担っている加工食品の卸業界として下記のとおり要望いたします。

1. 一般消費税の創設には賛成いたしかねます。

(理由 その1)

省エネルギー問題をはじめとし国民生活は国内的にも、また国際的にも経済環境の大きな転換期を迎えようとしております。このような状況下において一般消費税の導入が行なわれた場合、物価の上昇は免れませんし、これに伴う需要の減退、売り上げの減少は諸経費の高騰とともに低率マージンを余儀なくされている卸売業者にとってその経営存立を脅やかす主因となることは明らかであります。食料品の安定供給はいかなるものより優先されるべきであると考えます。

まして食料品流通の要に位置する卸売業界が不振に陥入り、流通に混乱が生ずれば、国民生活

のうえにおいても悪影響を及ぼすであろうことは自明であります。その意味におきまして新税の導入に対しては基本的に加工食品卸業者は一致して不賛成を表明します。

(理由 その2)

大綱によれば食料品は原則として非課税とあります。しかし食料品が非課税対象となるが故に幾多の問題が新たに派生してくることが予想されます。

- (1) 食料品は非課税とされ、その価格上昇は小幅に止まるとの見方がなされておりますが、こうした特例措置が講ぜられると致しまして、加工食品にありましてはコストアップ要因は予想以上に高まり、逆進性の緩和効果は薄れるものと存じます。
- (2) 食料品そのものは非課税であるにしましても、その食料品安全保護のために不可分の包装資材をはじめ、運賃、宣伝費等には課税されるため、事務負担量はますます増大し多品種、多様化してきている加工食品卸業界ではこれにより合理化の道が大きく妨げられることは必条であります。
- (3) 加工食品流通の現況から見て課税部分の小売価格へのの上のせは極めて困難であり、特に食料品についてはその転嫁部分を卸業者が窮局的に負担しなければならない公算が大となっております。
- (4) 前年売上げが二千万円以下の事業者に対する納税除外が考えられているようですが、一般食料品店はこれにより企業分割の可能性を高めることとなり、より零細化が促進されるものとみられます。これは現在、業界が集約化努力を進めつつあることに反するとともに商的、物的流通面におきましても徒らなる混乱を招来するのみと存じます。

以上、4点につき掲げましたが、これらの問題点だけを捉えて見ましても、加工食品卸業に与える影響度は深刻かつ大なるものがあると申さねばなりません。当然これより売上げは減じ、逆に価格競争が激化してくるであろうことは明らかであります。

現在加工食品の卸売業界にありましては、生産業者あるいは小売業者に対するような行政施策はほとんどなく、ひたすら企業努力のみで現在の流通部門の地位を保持し続けて参りましたが、生販三層のなかでは最も厳しい環境におかれているのが卸業界であります。

最近におきましては、加工食品の需要量は生鮮食品を凌ぎ、国民食生活の重要分野を担っている現状であり、これを要において支えている食品卸業界は秩序ある流通こそをその本旨としており、こうした流通秩序が根底から揺らぐおそれのある一般消費税の導入は是非回避していただきたいことをここに重ねて要望致します。

納入業者との取引の公正化を推進

日本百貨店協会と初の懇談会

日本百貨店協会では、同協会内に公正取引推進委員会を設け、公正取引に関する改善対策

につき積極的な推進を図っているが、その目的達成のため同協会では納入業者団体との懇談会の場を設けてすでに繊維、雑貨関係の業界団体と数回にわたり会合、続いてこのたび食品業界と初の懇談会を開催することとなり、日食協にその協力要請があった。日食協では早速運営委員会、商品委員会の議を経て、その出席に当っては商品委員会のメンバー店より推薦願って出席者7名が決まり、去る8月29日、日本百貨店協会会議室において第1回目の懇談会が開催された。なお今後定期的に同協会と懇談会を行なうこととなった。

出席者；

○日本百貨店協会

公正取引推進委員会委員長

榊松坂屋 取締役副社長 鈴木 正雄

会長補佐理事 小島 博(欠席)

専務理事 河合 正嘉(欠席)

総務部長 本間 浩

業務第二部長 稲垣 祥吉

業務第二部課長補佐 坪田 昌之

○日本加工食品卸協会

商品委員会委員長 榊菱食 常務取締役 廣田 正

榊明治屋

特需第二課長 佐々木久夫

国分榊第三営業部長 中瀬 巧

榊サンヨー堂

上野営業所々長 滝澤 俊

榊廣屋 特需課課長 石井 正満

松下鈴木榊

営業第三部部長代理 標 昌彦

専務理事 北田 久雄

納入業者との取引の公正化のために実施体制について、日本百貨店協会では、これを積極的に推進するとして同協会の公正取引推進委員会活動の基本を次ぎのように明らかにしている。

1. 公正取引推進委員会としての実施体制
公正取引推進委員会及び協会事務局は、

次の事項を積極的に行うものとする。

- (1) 納入業者団体と、常に緊密な連繫をとり、適時意見交換会を行って意思の疎通を図るとともに、その意向の把握に努める。
- (2) 公正取引委員会からの指摘事項及び納入業者団体からの要望事項を積極的に検討し、是正すべき点についての対策を講ずる。
- (3) 必要事項について、速やかに会員店に連絡する。

2. 会員店としての実施体制

会員店にあっては、次の事項を行うものとする。

- (1) 納入業者との取引全般について公正化を図るため、その実施期間を設置することとする。

実施期間の名称及び組織は、会員店の実情に即したものとする。

- (2) 実施期間は、別紙の特殊指定、その他各種の自主規制基準について、次のことを行うこととする。

- ① 社内への周知徹底
- ② 取引上の諸問題の把握及び是正
- ③ 必要に応じた納入業者との意見交換

3. 実施機関の通知

会員店は、その設置した実施期間を公正取引推進委員会へ通知する。

今回の懇談会において日食協側代表者より①中元、歳暮シーズンにおけるアルバイトの雇用に苦慮しており、百貨店側からも人員確保のための応援をお願いしたい。②贈答用品に付すパンフレット等各店の希望要求がまちまちであり、この辺の話合いも必要、③マネキンに関する経費負担について相互間の話合いと協力が望まれる。④返品について、特に消費者に対する商品お取換所などの設営には問題がある。⑤納品時間につき両者間でもっと合理的な話合いが必要である。

以上納入業者として現実的に問題のある点を卒直に申しのべ、また百貨店側の意向等も聞き、押しつけ販売、協賛金問題の是正等に前向きに組み込んでいる百貨店協会側の熱意がうかがえた懇談会であった。

缶詰の製造年月日新表示 厚生省側と意見交換

缶詰の4文字による略号表示は消費者の解読が困難として行政管理庁からの勧告があり、缶詰業界では新表示についての検討を行ない、このほど6桁による表示方法に逐次切替えることとなり、厚生省当局からの通達待ちとなっていたが、厚生省側より業界の意見をもとめたいとの要望があり9月20日、厚生省第4会議室において意見交換会を開催した。

厚生省側は食品衛生課長榎孝雄技官外3名、業界側は、日食協、日缶協、トマト工業会、果汁協会、全清涼、製缶協会の各専務理事。

特に新表示で問題となる点は製造年月日の記載

場所を表示することとなるもようであり、その場合、一括表示されている果実缶以外は改版の必要が生じること、また農水省側では6桁新表示を「略号」と見ており、厚生省側の「記載」との考え方に相違があるということ。現行の「略号」表示を「記載」に改めるとなるとすべてを改版しなければならないことになる。

なお厚生省側では従来の4文字略号は新表示が定着するまでの間、現行表示を認めるとしているが、特に缶詰の場合、清涼飲料缶等と異なりシェルフライフが長期にわたるため流通段階で実害が伴わないよう十分なる配慮を望む旨要望。また省令改正の時点が来ても、流通商品には波及しない措置を講ぜられたい旨、日食協側より要望した。

また新表示が輸入品に対し障壁とならないよう強い申入れを行なった。

これに対し厚生省側は業界の実情をよく理解したとし、省令改正においては「今後製造するものにあつては」の文言を必ず付記するとの言質が得られた。

局長通達の発令は9月末ないし10月初旬の予定と言われる。

品目別流通効率化構想策定へ 食用油・缶詰で協議会発足

農林水産省食品流通局企画課では、食品の生産、卸、小売を含めた商的、物物流通等の総合的な効率化を推進するため本年度は食用油、缶詰につき流通効率化構想策定協議会を設置し事業の推進を図ることとなった。この事業は官民一体の事業とされ本年度はまず協議会において構想の策定を行ない、次年度はこの策定されたものについての啓蒙普及およびその指導が行なわれることになる。

特に缶詰については日食協CBOのメンバーの代表が委員として参画、去る9月21日、農水省第1会議室において第1回策定協議会が開催された。協議会の委員は下記の通りである。

【缶詰関係】

大西 康雄	國分櫛K&K営業部長
北田 久雄	日本加工食品卸協会専務理事
佐藤 豪一	櫛不二家チェーン本部課長
隈野 勇	社日本缶詰協会専務理事
高橋 宏和	日本水産櫛加工食品部長
知久 豊	はごろも缶詰櫛専務取締役
時本 耕治	櫛菱食PB缶詰事業部長
多田 義朗	櫛サンヨー堂取締役品質管理室長
三上富三郎	明治大学商学部教授
柳沢 孝	物流通システム開発 センター研究開発部長

【食用油関係】

生出 正也	社農協流通研究所常務理事
奥田 憲助	金田油化櫛油脂食品本部副部长
杉田 数男	社日本外食品卸協会監事
高木誠之助	櫛館野取締役油脂部長
遠山 智秋	全国油脂販売業者連合会専務理事
原田 俊夫	早稲田大学商学部教授
東森 宏	社日本油脂協会専務理事
船田 守彦	日清製油櫛取締役食品 営業第1、第2部長
堀口 基栄	社日本フードサービスチェーン 協会事務局長
三浦 俊示	櫛コックドールフーズ専務取締役



8月27日、開催；①事業活動の概要について事務局報告、②今後の日食協活動の基本的対策に

関する件、③経営セミナー開催に関する件、④正副会長会議に関する件を中心に協議した。

【事業活動の概要報告】

「一般消費税に関する要望書」案についてはさきの委員会で各支部長に要望書の意見を求めることとなりその問合せを行なった結果、原案にて推進されたいとの回答であり、これにより正副会長の承認を得たうえで陳情活動を展開することとなった。（2頁参照）

【今後の日食協活動について】

日食協活動は日を追って確実に前進してきており、いままでの進めてきた日食協活動路線には間違いはないとの評価であり、今後も着実な活動を進めていくことが確認され、また支部活動については支部自らが活発に動けるようなサジェストを本部から示すべく努めることなどが話合われた。

【経営セミナー開催について】

来る11月13日(火)11:30~14:00まで東京ステーションホテルにおいて理事会を開催するが、この理事会に引続き14:00時から日食協初の試みとして経営研修会を開くこととなり、その講師については事務局において人選する段取りとなった。

【正副会長会議の開催について】

正副会長会議が10月9日12:00~15:00時ルビーホールで開催されるに当り日食協の活動状況報告および今後の基本運営等につきどのようなかたちで会議にのぞむかの話し合いを行なった。

【総務部会（仮称）を設置】

委員より提案があり、新給与体系、就業時間、人材開発問題等各社の総務部門からの情報交換を行なうことによりそれぞれの立場で参考の資とす

ることを目的にお互いが話合える場を設けてはどうかとの意見があり、検討の結果、運営委員会のなかに総務関係の専門部会を設けることとなった。



8月27日商品委員会を開催。

①物流部門検討会の進め方について、②一般消費税反対陳情の展開について、③日本百貨店協会との懇談会開催につき協議。

【物流部門検討会の進め方について】

物流コストを的確に掌握するため商品委員会WGと関東支部物流対策委員会とが有機的に連携をとり検討を進めて行くことになり、双方の委員でもある松下鈴木榊常務取締役進藤正典氏にまとめ役をお願いすることになった。

商品委員会としては進藤常務から検討結果につ

いての報告を得、関東支部物流対策委の作業が煮つまった時点で商品委員会の物流部門検討会を開催する運びとなった。

【一般消費税反対陳情の展開について】

各支部長宛に原案検討をお願いしたところ、東北、関東、近畿、中国、四国、九州沖縄の各支部とも原案に賛成、是非進めてほしいとの連絡があり、また東海北陸支部ではすでに導入反対陳情の要請が本部に届いており運営委員会、商品委員会で諒承がとりつけられた。

なお、この陳情先につき検討が行なわれた。

(2頁参照)

各関係先に要望書を届け10月9日の正副会長会議には陳情結果を報告することになった。

その他、日本百貨店協会との懇談会(3頁参照)の開催に当り、日食協側として望む姿勢および百貨店協会側の希望事項等につき検討した。

支部活動も中盤期を迎え、各支部とも幹事
つあるが、関東支部ではこ
委員会」を新しく設置し、
が当てられることとなった。
切って「酒類食品統一伝票」の説明会を開催、
一、あるいはメーカーとの懇談会を開催する



会を中心に具体的地域活動の推進が図られつ
のほど「関東支部物流対策
物流コスト問題に対しメス
また近畿支部では、先陣を
さらに九州沖縄支部にあっては、食品セミナー
など、密度の濃い活動が展開されている。

物流コストにメス 関東支部・物対委

関東支部では9月6日、第1回関東支部物流対策委員会を開催した。この委員会は省エネルギー時代を迎えるとともにますます深刻となりつつある物流コスト問題につき卸売業者の独自の観点から新たな分析を行ない、物流コストの実態を把握し、合理化への第一ステップにしようというもの。

委員長 松下鈴木榊 常務取締役 進藤正典氏
副委員長 物産食品販売榊 常務取締役 佐藤梅家氏

このたびの委員会では、物流コストの範囲につきある程度の定義づけを行ない、まず調査ホームを作成することとなった。すでにこの調査用紙は委員会社9社に発送済みであり、次回委員会開催前に提出され検討が行なわれる段取りである。

支部共催で統一伝票説明会

9月11日、関東支部では本部共催により酒類食品統一伝票説明会を開催した。

講師には酒類食品統一伝票普及促進委員会の委員長である國分櫛經理第3課長の中村隆一氏が担当され、スライド上映、マニュアルの説明、質疑応答等が行なわれ盛会であった。なお今後県別ブロック単位に同様の形式で説明会を開催する予定である。

統一伝票説明会を開催

近畿支部が先発

近畿支部では8月28日、本部、各支部にさきがけ、8月28日午後1時半から2時間にわたり大阪市東区の大阪化学繊維会館会議室において、酒類食品統一伝票の普及説明会を開催した。

当日は物流システム開発センターの流通コードセンター製作のスライドを上映のあと、酒類食品統一伝票普及促進委員会の委員長である國分櫛經理第3課長の中村隆一氏を講師として規格、概要およびその特色について説明、印刷上の留意事項、記入例など伝票マニュアルをもとに具体的な解説がなされ、引き続いて質疑応答がなされた。

この日は実務担当者30名が出席した。

メーカーと初の懇談会

九州沖縄支部でセミナーも開催

九州沖縄支部では9月13日、福岡市天神ビルにおいて主催；日本食糧新聞社、協賛；日食協九州沖縄支部により経営セミナーを開催した。

講師は「80年代の間屋経営」と題し東京マーケティング代表取締役の宮川東一氏および

「間屋の人材教育」；マーケティング経営研究所所長木村忠治氏で開かれた。

また同支部では9月25日、全日空ホテルにおいて第5回支部幹事会を開き、終了後引き続き福岡市内に所在するメーカー賛助会員会社16社を招き、第1回目の生販懇談会を開催した。

議題は④日食協の設立経過並びに活動状況。⑤業界取引の正常化等についての意見交換。⑥相互理解と親睦についての懇談となっており、有意義な会合となった。



果実缶詰のJAS改正ならびに品質表示基準の設定に関する告示は去る7月7日行なわれたが、缶詰業界ではこれに続いて野菜缶詰のJAS改正と品質表示基準についての業界試案の検討を本格的に進めることになった。

日食協CBOではまず品質対策委員会を開催し、流通段階の立場から見た基本的問題点の探り下げを行ない、8月9日の缶詰表示問題等連絡協議会において日食協側の意見を申し述べた。またフレッシュ原料以外の原料を使用したものであって品位に著しい差のあるものにはその原料状態の表示説明をしたいとする日本農産缶詰工業組合要望に対し、まず業界内部において市販品の開缶見方会を行なったうえで協議することとした。

以上のような経過を踏みながら、去る9月17日に農水省側と業界側との野菜缶詰に関する品質表示基準の初会合を開催したが、これらの会合で検討された主な内容を掲げることとしたい。

野菜缶詰品質表示基準の業界試案 生販間でなお大きな隔り

缶詰表示問題連絡協議会（輪番制により日食協が当番）においてはまず適用の範囲は水煮およびドライパックとし、①たけのこの大型缶は生販間での規格調整がつかず規格は現行通りとし、また品質表示基準についてもこれを除外したかたちで農水省と折衝する。②形状用語にあっては業界試案の通りとし、慣用語となっている外来語までを邦語に改めることの愚を避けること、③原料の状態に関する表示問題はまず市販品の開缶見方会を開いたうえで業界が自主的に検討するなどが話合われた。

蔬菜規格合同部会

8月28日、蔬菜規格合同部会を開催、連絡協議会で検討された野菜缶詰の品質表示基準(案)等につき、さらに問題点の見直しを行なった。

その結果、原料の状態に関する表示についてはまず市販品を買い集め缶詰検査協会を中心に見方会を開いたうえで検討することとなった。なおアスパラガス缶詰の内容個数に関連し、そのサイズ区分（現行S m L M C G）をm L M Cの4段階に改めるとの農産缶工組の要望に対し、流通段階にあっては本数取り引きがその実態であるとの観点から一挙に4段階とすることは市場混乱を招くもととなり、5段階程度でもう一度検討されるよう工組側へ要望することになった。

「原料の状態」開缶見方会

缶詰表示問題等連絡協議会、日食協蔬菜部会の要請により、9月14日、財団法人日本缶詰検査協会に

においてアスパラガスおよびマッシュルーム缶詰の冷凍、塩蔵を原料として製造された市販缶詰の開缶見方会を開催した。

出席は缶詰検査協会、日缶協、農産缶工組の各事務局。日食協CBO側からは蔬菜部会副部会長、規格部会長、品質対策委員長、専務理事らが出席。

開缶の目的は品位に著しい差があるか否かについて開かれたが、マッシュルームの塩蔵品に難点が見受けられたものの、今後の技術指導、研究開発等によりJAS合格品も量的に可能となろうとの判断がなされ、なお今後継続的に状況把握して行くことが話合わされた。

農水省担当官と初打合せ “製品開発”のための改正を要望

9月17日、農林水産省消費経済課山本規格専門官外3名。業界側は日食協（蔬菜副部会長、品質対策委員長、規格部会長代理、専務理事）。日缶協、農産缶工組、缶詰検査協会各事務局らが出席。「野菜缶詰のJAS改正、品質表示基準設定試案」につき初会合を開いた。

この席に出席した日食協側代表は、野菜缶詰のJAS改正、品質表示基準の設定に当り、①缶詰業界の発展、新製品の開発にブレーキのかかるような規格、基準の設定は是非避けていただきたい。②流通段階における商慣習、取引実態等を十分考慮したうえでのゆとりある設定を要望する。③品質表示基準の設定により輸入缶詰に対し障壁が生ずるような行政は回避してほしいなどを強く要望した。

農水省側の見解

山本規格専門官；「果実缶詰の時もそうだが品

質表示基準設定に絡んでのJAS改正であって、その主体は品質表示基準の設定にある。

改正、基準設定に当っては出来るだけ国際規格に準ずるとの考え方である。

適用の範囲でたけのこ大型缶を除くことは政令指定のうえで、これを除外抜くことは出来ない。ただ全く店頭で売られない場合は品質表示基準の趣旨からはずれることにはなる。

適用の範囲で、缶内で味付けされるものは水煮と同様の性質という意味で「味付」を加えたもので検討してほしい。

形状は国際規格に準ずる考え方を基準とし、国際規格にないものはJASで規格をもうけるべきで業界の自主基準によるというのはまずい。

一応、国際的に取引されているもの、輸入の多いものについては規格、表示基準を考慮してほしい。

うらごしされたものはその他の農産缶詰としたい。

ただしスイートコーンのクリームスタイルはホールが破砕されたものとして適用の範囲に入る。ピースアンドシステムス、ランダムスライス等、これらの形状、用語についてはもう一度国際規格を見直していただきたい。

アスパラガスもコデックスに合せ検討すべきであり、形状は国際規格に準じて整備しなおす必要がある。

粒の大きさ、内容個数で国際規格で決められているものについては業界自主基準というわけには参らない。

なお、国際規格にないものにあっては日本が規格を設ける場合はガット事務局に通知しなければならぬことになっている。

食品添加物についてはPH調整剤はクエン酸だけではどうか。

抗酸化剤はL-アスコルビン酸、賦形剤は乳酸カルシウムというように出来るだけ制限したい。その点業界も努力していただきたい。

なお、「冷凍」「塩蔵」表示については生鮮の原料を詰めるのが原則だと思う。

それ以外の原料を使用の場合はやはり表示で区別することを考えるべきであろう。

農水省側では野菜かん・びん詰のJAS改正ならびに品質表示基準設定へのスケジュールは、12月の調査会が目標であるとし、それに間に合わない場合は明年3月ということになろうとしている。

なお、日食協では9月18日品質対策委員会を開き農水省との打合会の内容報告を行なったが、「冷凍」「塩蔵」表示は将来的に大いなる問題があり、むしろ技術指導の徹底を訴えつつ業界の自主的努力に委ねられるべき内容であることを要望する結論となった。

なめこ缶詰開缶見方会 合格点急増で成果

9月7日、日食協会議室において関係団体、関係業者多数が出席し、日食協主催による第3回市販なめこ缶詰開缶見方会が開催された。

午前中、日本缶詰検査協会榎本検査部長他2名の検査員により、計量、品質検査があり、午後から一般公開と講評ならびに質疑応答があった。

講評

榎本部長；「一口にいつてすぐれたものがあった。

51年、52年、54年と今回3回目となるが向上のあとが見られる。

量目不足も過去32㍻、49㍻と大きく切れていたものが今回は最高で15㍻切れに止まっております、同じ合格にしても今回は上位のものが多かった。

JAS製品は54点中4点ありこれは全て合格。品位が向上し、これならJAS受検しても80%は合格すると心強く感じている。

大いにJAS受検していただきたい。

表示について、公正競争規約でつぼみ、ひらきの表示をすることになっているが3㍻つぼみの表示のないものがあり、中には説明文が書いてあるが見にくいものがあった」。

平野常務理事；「なめこ㍻は業務用主体であり、特にユーザーの選択が厳しく、悪いものは淘汰されてきて、今回は大変品質も揃っており、業界として喜ばしく感じている。

表示については全国食品公正取引協議会の公正競争規約に基づいて定めており日缶協、日食協共催のかたちで、市販品の表示に協力させていただいている。

つぼみ、ひらき、ブロークンとはっきりとわけ表示することになっているが、「つぼみ」の表示をしているものに「ブロークン」の説明が入っているのはどうかと思う。

また表示していても同系色で印刷したものがあり、表示の原則からするとこれはまずい。

「天然」といった表示は一切使用しないようにと農産缶工組を中心に呼び掛けているが、本日は「原木」表示は1㍻のみでありほとんどこのような表示がなくなったことは好ましい」。

【検査結果】

判定 年度	缶数	品位		量目		表示		総合	
		合格	不合格	合	不	合	不	合	不
51	43	33 77%	10 23	32 74	11 26	41 95	2 5	23 53	20 47%
52	42	37 88%	5 12	33 78	9 21	41 98	1 2	31 74	11 26%
54	54	51 94%	3 6	48 89	6 11	53 98	1 2	43 80	10 20%

		51年	52年	54年
品位 の 平均 点	4.75			1
	4.5	1		3
	4.25	4		8
	4.0	4	3	17
	3.75	7	9	12
	3.5	6	10	5
	3.25	6	12	5
	3.0	5	3	0
	不合格	10(異物7㍻)	5(異物1㍻)	3(異物0)
	計	43	42	54

新物みかん缶の内販対策 工組側と情報交換

8月28日果実部会を開催。

みかん、もも缶詰を中心に情報交換を行なった。

みかん缶詰については9月11日に日本蜜柑缶詰工業組合との懇談会が開かれるに当り、これに臨む姿勢についても協議された。

部会の意見としてはみかん缶詰は概ね順調に推移してきており、これが好材料として新物が逆に高値増産にならないよう、なんらかの対策は必要であろうとされた。

なお新物もも缶詰の情報交換では生産終了時点であったということもあり、昨年より増産減産の

2 様の見方があったが、荷動きについては本年は在庫切れからスタートしたもののむしろ昨年より引合いは弱いとの意見であった。

蜜柑缶工組との懇談会

9月11日日食協会議室で蜜柑缶工組との新物みかん缶詰に関する意見交換を行なった。

出席は工組側、竹内理事長外6名。

日食協、時木果実部会長外6名。

みかん缶詰は昨年の厳しい生産調整により、市場安定しており、ここまで市況をたて直した努力を無にしないよう望まれた。

特に新物みかん缶詰にあっては高値増産を避けるためのなんらかの対策は必要であるとの意見が述べられた。

また宣伝については日食協側からもっと将来を考えた前向きなPRが必要との発言があり、イメージチェンジ、発想の転換をして例えば若者向けのする“オレンジ”等の名称に改め現状脱皮することを考えてみてはどうかとの意見があった。

工組側は9月18日～19日の委員会、理事会10月4日～5日の理事会、総会で54年度みかん缶詰について輸出、内販対策が決定される予定であり、まず19日の工組理事会での方向づけを待って改めて日食協側は9月21日の果実部会で検討を行ない問題があれば10月4日までに工組に申入れることになった。

たけのこ缶詰は順調消化

8月28日野菜・規格合同部会を開催。

①野菜かん・びん詰のJAS改正ならびに品質表示基準設定に関する件、②たけのこ缶詰の情報交換、③スイートコーン缶詰、アスパラガス缶詰の

情報交換等を行なった。

※たけのこ缶市況；

生産数量は18㍔缶382万本（日缶協集計、前年対比19.7%増）と増産されたが市況、荷動きについての推移は概ね順調。

パッカーの在庫はまず皆無といったところか。一次店の在庫もほとんど払底し2次店に回っている。

またスーパーの売れ行きは総体的に伸びており、現在の見通しとしては順調に消化されよう。

※スイートコーン缶詰；

スイートコーン缶詰は昨年310万函生産。在庫は50～60万函。

本年の在庫は昨年より若干多いものと見られる。本年の生産は成育が遅れ15%程度の減となろう。

特に冷凍コーンの製造は積極的。

製品価格は毎年期末に値下げして売られるが、これを当初において価格態形をしっかり組み、年間を通じ適正に消化を図っていくことを考えるべきであろうとの意見があった。

※アスパラガス缶詰；

生産数量は110万函。

缶型は4号缶23～24万函、その他は250㍔缶である。

台湾アスパラガス缶詰の輸入状況については1次が4万函。2次2万4千函の割当であるが早ばつ等の影響で減産となっている。

市況は順調な動きを示しており、品薄状態。

果実部会で新物みかん缶を協議 工組の内販対策には異論なし

9月21日果実部会を開催、新物もも缶詰、みかん缶詰の情報交換、巨峰ぶどうの表示について

協議した。

※もも缶詰；

今年の生産予想は、前年程度との見方である。

荷動きはJASなしの安値ものが動いているが、JASものは振わない。

今年はJASなし、4ツ割の生産が多いとの見方であった。

※みかん缶詰；

19日工組の理事会で本年の輸出、内販対策の方向づけを次ぎのように行なったが、これに対して部会において協議の結果、特に異論はなく諒承のかたちをとることとなった。

本年の輸出向けは2,291,000函で、輸出先行きで臨み、20%以上を12月中に生産する。

製造期間は11月10日～2月末日まで。

操業日数は日・祝日を休業し87～88日間（前年72日間）。

1日平均能力は11万函。

4号、5号缶生産のアンバランスについてはブランドオーナーとの協力体制で改善に努力する。

宣伝方法は昨年同様に活字媒体によるPRを行なう。

※巨峰表示；

巨峰表示について次のような提案があった。

「最近ではデラウェア、キャンベル、巨峰の生産数量が増え、特に巨峰にあってはその生産は3万5千トンに達している。

巨峰消費も増加し、全国的に「巨峰」が定着してきたことから商標の使用料を支払ってもこれを表示する方がよいように思われる。

実務的には日本巨峰会と個々折衝となるかもしれないが、基本線だけは日食協でお世話願いたい。ただしその使用料は、各社で支払うというかたち

でご検討願えればと思う」。

この提案に対し協議の結果、次のような方針がだされた。

※日食協CBOのまたそのなかの果実部会であり、この問題は日食協となるので、商品委員会さらには運営委員会にはかり諒承を得て進める方針。

グローバルパイ ン缶は順調 冷凍原料ものは軟弱

9月21日パインアップル部会を開催。

グローバルパイ ン缶、沖縄パイ ン缶および冷凍原料使用のパイ ン缶に関する情報交換を中心に検討。

※グローバルパイ ン缶；

上期分は90万函、8月末までの入荷は70%程度と予想。

今後の下期発券の動向が注目される場所であるが現在の段階では未定。

昨年は上期75万函、下期35万函であった。

市況はおおむね順調。

産地側の価格に関する会合が11月5日～6日にバンコックで開催されるが、対日向け値上げをタイ国の減産を背景に交渉される恐れもある。

※沖縄パイ ン缶；

今年の生産予想は120万函、原料搬入量（4月～8月）は25,801トンで予想より5%増。

缶詰生産は502,740函。

当初予想より85,000函の減。

これは5～6月早ばつにより裂果が生じ歩留り落ちとなったこと等が挙げられている。

出荷（4～8月）は261,166函。

在庫（8月末）49,000函と前年のキャリオーバーを含め30万函見当。

9月末にはほぼ在庫はなくなる見通し、年内出

荷は90万函で入荷は順調と予想。

120万函生産予想に対して最近一部ではやや困難との情報あり。

なお市況については沖縄パイン缶も一時より値を戻し回復してきたとの見方があった。

※冷凍パイン缶；

本年（1～6月）の生産数量は3/3換算554,444函（日缶協調べ）、（前年同期285,912函、年間890,000函）と顕著な伸びを示している。

一方、後半は入荷ペースが落ち、トータルでは昨年とほとんど変わらないとの見方があった。

一部強気もあるが、製品値が通らず特にスライス関係は採算合わず現行為替レートでは採算割れである。

原料は高値気配にあり、市況がついていけない状況にある。

なめこ缶は低調

9月21日野菜部会を開催。

①野菜缶詰の規格、表示に関する試案の件②なめこ缶詰の開缶結果報告の件③新物なめこ缶詰に関する情報交換等につき協議。

※なめこ缶詰；

昨年の高値物が手持ちされ、これが現在安値となっている。

相場はT350～380円唱え。

関西はS以外のサイズは人気なし。

一方東京はS中心であったが最近ではTに移行している。

粒数についてはS180～210粒が最も好まれていた。

注文生産はT2、S7、M1の割合である。

なめこ缶は3年間続いて不振であり、ブランドオーナーの生産意欲は低調である。

'79 秋季フードウィーク 10月1日からスタート

恒例のフードウィーク行事は下記により実施される。

○実施期間；10月1日（月）～14日（日）の2週間

○実施地域；札幌市、仙台市、千葉県、東京都、川崎市、横浜市、富山県、金沢市、名古屋市、京都市、大阪府、神戸市、岡山市、北九州市、福岡市、長崎県、熊本市

○食生活展；実施会場および開催期間

東京会場 東京卸売センター13階

10/2（火）～10/6（土）（800坪）

横浜会場 横浜産貿ホール展示場1階

10/4（木）～10/8（月）（612坪）

大阪会場 そごう百貨店展示場8階

10/12（金）～10/17（水）（300坪）

岡山会場 岡山高島屋 10/4（木）～10/9（火）（333坪）

北九州会場 西日本総合展示場

10/4（木）～10/8（月）（836坪）

東京会場缶詰コーナー出展打合せ

9月19日日缶協会議室で開催。出展要項について打合せ抽選により小間割りを決定した。

出展会社は当会会員、國分榊、榊菱食、榊明治屋、榊サンヨー堂、国際食品開発榊、森永製菓榊。他メーカー11社、7団体。



【役員人事】

※株式会社菱食では会社合併に伴う役員人事を発表した。

代表取締役会長	野田喜三郎
代表取締役社長	角田 昇
代表取締役副社長（営業本部長）	西馬 武志
代表取締役副社長（事業本部長）	松本 宏
常務取締役（管理本部長）	土田 弘
常務取締役（管理本部長補佐）	河野 哲夫
常務取締役（福岡支社長）	竹村 博
常務取締役（名古屋支社長）	依田 寿夫
常務取締役（大阪支社長 兼事業本部副本部長）	吉川 清六
常務取締役（営業本部長補佐 兼営業統轄室長 兼事業本部副本部長）	廣田 正
常務取締役（審査・監査・ 情報システム担当）	松本 清
取締役相談役	二村 謙三
取締役（事業本部、乾物事業部長）	川畑 信義
取締役（監査室長）	塩田 義雄
取締役（東京支社長）	黒田 起生
取締役（名古屋支社副支社長）	山田 峻市
取締役（大阪支社副支社長 兼営業統轄室大阪分室 室長）	奈良 昭男
取締役（人事部長 兼管理本部長補佐）	酒井 和彦
取締役（大阪支社経理部長）	早瀬 隆
取締役（フクヤ商事(株)出向）	竹中 理七
取締役（非常勤）	布施 宣利
監査役（非常勤）	星野 賢吉
相談役	和気 正夫

顧問	手代木桂三
顧問	安本栄治郎
顧問	田川 博達

本社〒143 東京都大田区平和島六丁目1番1号

〔支社〕東京・名古屋・大阪・福岡〔支店〕札幌・仙台・長野・千葉・湘南・静岡・京都・茨木・阪和・神戸・高松・広島〔営業所〕苫小牧・青森・上田・松本・宇都宮・浦和・関東・江東・多摩・新潟・厚木・沼津・浜松・金沢・守口・北大阪・泉南・大阪東・姫路・松山・広島東・岡山・北九州・大分・熊本

【電話番号変更】

※株式会社廣屋では9月10日よりダイヤルインに切換のため次の通り電話番号が変更した。

本社

総務部・財務部	(03)667-4221代
秘書	(03)668-7891代
営業本部・酒類第一部 酒類第二部・食品部	(03)668-5761代
輸入洋酒	(03)667-7091代



【トップ人事】

※ヤマザキ・ナビスコ株式会社では7月31日付で次の通りトップ人事を行なった。

取締役社長	飯島 一郎氏
相談役	飯島 秀浩氏

【事務所移転】

※森和商事株式会社では事務所を8月1日より下

記に移転した。

新事務所

〒145 東京都大田区上池台1-14-19

藤崎ビル2階

TEL(03)-727-9641(代表) 従来通り

※ヤマザキ・ナビスコ株式会社では8月6日から

本社事務所を下記に移転した。

新事務所

〒160 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号

新宿野村ビル40階

TEL(03)344-6211(大代表) 変更なし

【新社屋移転、新電話番号】

※株式会社菱食事業本部PB缶詰事業部の担当割

並びに新社屋移転に伴う新電話番号は下記の通り。

新社屋の住所

〒532 大阪市淀川区西宮原2丁目7番28号

株式会社 菱食 事業本部PB缶詰事業部

部長時本耕治(396-2180)

缶詰第一チームチームリーダー

一瀬晴生(296-2181)

缶詰第二チームチームリーダー

三上晴久(396-2171)

受渡チームチームリーダー(兼)

時本耕治(396-2180)

商品研究室室長 小野 稔(396-2177)

訃

報

矢口産業株式会社取締役会長並木三五郎氏

並木三五郎氏は8月23日午後1時58分入院先の東京都大田区山王 中島病院で胃ガンのため死去、75歳。近親者による通夜24日、密葬25日大田区蓮華寺において執り行ない。続いて9月

8日、港区愛宕2の4の7 青松寺で矢口産業株式社葬で午後1～2時葬儀、2～3時告別式を執り行なわれた。

喪主 長男 並木信一郎氏、葬儀委員長 萩原 弥重氏(矢口産業株式会社社長)

竹鶴政孝氏

竹鶴政孝氏(ニッカウキスキー倶楽部会長)はかねて病氣療養中のところ8月29日午前5時30分順天堂大学附属病院で肺炎のため死去。85歳。葬儀は9月10日午後1時から2時、告別式は2時から3時、青山葬儀所で社葬によりしめやかに執り行なわれた。

葬儀委員長 橋本敬之氏(ニッカウキスキー倶楽部社長)

喪主 長男 威氏(ニッカウキスキー倶楽部専務取締役)

松本義一氏

東洋製缶倶楽部相談役(元会長)松本義一氏は8月30日23時7分、高輪の東京船員病院で死去、84歳。通夜は31日、密葬は9月1日、本葬は東洋製缶倶楽部、東洋鋼鋸倶楽部の合同社葬で9月4日午後1時～2時、告別式は午後2時～3時。東京築地本願寺においてとり行なわれた。

葬儀委員長 高崎芳郎氏(東洋製缶社長)

喪主 妻 その夫人

新刊図書紹介

このほど宮下流通研究所々長 宮下正房氏では「問屋革命=80年代を勝ち抜く戦略的マニュアルは何か」;こう書房<B6:225頁¥980円>を刊行した。内容は新しい視点から80年代のあるべき問屋像をえがいた意欲的著作である。